

## 有限会社カトー・オブティカ行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年 4月 1 日～ 令和7 年3月31 日までの5 年間

### 2. 内容

目標：令和4年4月までに、子の看護休暇制度を拡大する  
（子の対象年齢の拡大、時間単位での取得を認めるなどの  
弾力的な運用）

#### <対策>

- 令和 2 年度～ 社員へのニーズの聞き取り、検討開始
  
- 令和 3 年度～ 制度の導入  
制度に関するパンフレットの作成・配布による  
社員への周知